

平成29年6月23日(金)

## 「トマト男女共同参画推進認定企業応援ローン」の取り扱い開始について

- 平成29年7月3日(月)より、「トマト男女共同参画推進認定企業応援ローン」の取り扱いを開始します。
- 職場における「女性の活躍促進」や「ワーク・ライフ・バランス」などに積極的に取り組んでいる法人および個人事業主を資金面で応援します。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、平成29年7月3日(月)より、「トマト男女共同参画推進認定企業応援ローン」の取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

平成28年3月に岡山市および倉敷市と締結した地方創生に関する包括協定に基づく取り組みの一環で、職場における「女性の活躍促進」や「ワーク・ライフ・バランス」などに積極的に取り組んでいる法人および個人事業主を資金面で応援することで、地域経済の活性化に貢献いたします。

当社は、中期経営計画「トマトみらい創生プラン」の重点目標に「地方創生・活性化への貢献」を掲げており、今後も地方創生につながる商品・サービスの提供に努めてまいります。

### 記

#### 「トマト男女共同参画推進認定企業応援ローン」の概要

取 扱 開 始 日	平成29年7月3日(月)
ご利用いただける方	次のいずれかを満たす法人および個人事業主 (1)「岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所」認定企業(※1) (2)「倉敷市男女共同参画推進事業所」認定企業(※2) ※1 「岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所」認定企業とは、女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援など、職場における男女共同参画に積極的に取り組む企業として岡山市に認定された企業 ※2 「倉敷市男女共同参画推進事業所」認定企業とは、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスなどに積極的に取り組む企業として倉敷市に認定された企業
お 使 い み ち	事業資金(運転資金および設備運転)
ご 利 用 金 額	3,000万円以内
お 借 入 形 式	証書貸付
お 借 入 利 率	当社所定利率より 年0.2%優遇
ご 利 用 期 間	運転資金 7年以内(うち据置期間6ヵ月含む) 設備資金 10年以内(うち据置期間6ヵ月含む)
ご 返 済 方 法	毎月元金均等返済
担 保	原則不要
保 証 人	「経営者保証に関するガイドライン」に則り、個別案件ごとにご相談させていただきます。 保証協会保証付の場合は、信用保証協会の定めによります。
お 申 し 込 み 受 付 お 問 い 合 わ せ	1 ご契約時には、当社本支店窓口へのご来店が必要となります。 2 商品や金利、ローン返済額の試算等、詳しい内容につきましては当社本支店窓口までお問い合わせください。

※ お借入れにあたっては当社所定の審査がございます。

※ 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先	営業統括部	川北 みつざね	TEL 086-800-1810
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当)	光 實・俣野	TEL 086-221-1145